

学校図書館の開放に係る管理運営について

地域開放型学校図書館事業の開始に伴い、学校図書館の開放について以下のとおり行うこととし、規定整備を行う。

1 主な内容

(1) 対象施設

区立中央図書館分室が併設される学校図書館

- ① みなみの小学校学校図書館(中野区弥生町四丁目27番11号)
- ② 美鳩小学校学校図書館(中野区大和町四丁目26号5号)
- ③ 中野第一小学校学校図書館(中野区本町三丁目16番1号)

(2) 事業の実施日・時間

- ① 実施日(学校で利用する場合、区立中央図書館分室の休館日を除く)
土曜日・日曜日、長期休業中の毎日
- ② 実施時間
午前10時～午後7時

(3) 利用者

乳幼児・小学生(同伴の保護者を含む)、中学生

(4) 開始日

令和3年4月24日(土)

(5) 管理運営

中野区立図書館指定管理者

2 規定整備

別紙「中野区立学校の学校図書館の開放に係る管理運営に関する規則(案)」のとおりに

3 施行予定日

令和3年4月20日

参考「地域開放型学校図書館事業の概要」

1 事業目的等

地域の区民や乳幼児親子など子どもの読書活動の推進を図るため、区立中央図書館分室と学校図書館の開放を併せて、地域開放型学校図書館事業として実施する。

2 開始日

令和3年4月24日(土) ※ 区立中央図書館分室開設: 令和3年4月20日(火)

3 実施場所

「1(1)対象施設」のとおりに

4 対象事業

(1) 区立中央図書館分室

- ① 利用者登録、蔵書検索等
- ② 貸出・返却（他館蔵書等含む）
- ③ 子ども向け事業の実施（おはなし会等）
- ④ 蔵書の館内閲覧
- ⑤ 閲覧席の提供
- ⑥ 乳幼児コーナーの提供

(2) 学校図書館

- ① 学校蔵書の閲覧
- ② 閲覧席の提供（自習等可）

5 開館日等

(1) 開館日

- ① 通常時
 - ア 区立中央図書館分室
火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日（平日）
 - イ 学校図書館
土曜日、日曜日
- ② 長期休業時
毎日（区立中央図書館分室、学校図書館とも）

(2) 開館時間

午前 10 時から午後 7 時

(3) 休館日

- ① 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ② 区立中央図書館の休館日（原則第 2 月曜日、第 4 金曜日）
- ③ 学校が利用する日（学校図書館）

6 蔵書

(1) 区立中央図書館分室

2000 冊

(2) 学校図書館

一般貸出不可（館内閲覧のみ）

7 利用者

(1) 区立中央図書館分室

閲覧は区民等。貸出は利用者登録を行ったもの（在住・在勤・在学及び周辺区居住）

(2) 学校図書館

乳幼児・小学生（同伴の保護者を含む）、中学生

8 管理運営

中野区立図書館指定管理者